

令和8年2月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和8年2月26日（木）

開会 午前9時30分 閉会 午前12時02分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 飯盛委員

4 会議出席職員

田中教育部長 鹿江学校教育担当部長 西教育総務課長 於保保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 田久保文化課長 嘉村教育総務課副課長 山本保育幼稚園課副課長 相川生涯学習課副課長 土井教育総務課庶務係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告事項

- ・この1箇月を振り返ると、1月下旬は今期最強の寒波により大変寒い日が続いたが、立春を迎え、少しずつ寒さが和らいできた。三寒四温の言葉通り、春の訪れを感じる今日この頃である。年度末まであと1箇月となり学校や園では卒業や卒園、進級の時期を迎え、新たなステージへ向かう準備が進められている。私たちにとっても、課題を次につなげ、しっかり年度末を締めくくる重要な時期である。また、衆議院選挙があり、小城市議会選挙もあり、新しい体制でスタートする時期になっている。世界情勢や社会状況は、依然として厳しい状況が続いており、世界の平和もどうなっていくのかと心配な部分がある。
- ・感染症等については、学級閉鎖等について委員の皆様方には随時報告をしているが、1月に9学級、2月に14学級、3学期だけで23学級閉鎖をしている。学校の数で言うと、小学校が5校、中学校が2校、7校が学級閉鎖をしている。大きく広がっている感染状況ではないが、ずっと続いているという状況である。昨年はこの3学期はおそらく3学級ぐらいしか閉鎖していなかったもので、昨年の冬と比べるとインフルエンザ等がなかなか収まらないという状況にある。
- ・2月6日から22日までの17日間、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックが開催された。様々な競技の中で報道される部分、実際に競技をされる場所、いろんな面でいろんなことを知ったり見たりすることによって感動や勇気をもらったというのは事実である。メダルの色や獲得するというばかりの輝きではなくて、そこに至るまでの長い努力とか、絆とか、つながりとか、いろんな方の支えとか、最終的には諦めなかった強い心が見え隠れすることに対して私たちは感動を思う。つらくて苦しいというのは我々も同じような状況にもなるし、いろんな方たちの支えや協力を得ながら、最終的には自分にも自信を持って臨まれている挑戦する姿というのは希望の姿である。そういう希望や願いというのは誰もが持っているもので、余計に感動を思う。こうしたものを子どもたちも大人の私たちも力にすることができたオリンピックだったと思う。

- ・第66回郡市対抗県内一周駅伝が2月13日から15日までの3日間開催された。連覇をすることは大変だが、小城市チームは14連覇を達成されて15回目の優勝となった。小城市チームは社会人の方の能力は非常に高いが、小城市の皆さんのために元気になるような走りをしたいとか、その目的、目標というのが、ふるさと小城市を盛り上げるといのが大前提にあって、それをチームとしてみんなで支え合ってやろうということで取り組まれていた。特に中高女子が弱いという小城市だったが、能力以上のものや能力をしっかりと出して、社会人の皆さんも中高生の皆さん、女子の皆さんもたすきをつないでチームとしてしっかりとやられたことはすばらしかったし感動した。小城市のチームというのは我々の宝であり、誇りであると感じた。
- ・2月8日に第31回高田保馬博士をたたえる会が開催された。このときは、「志は朽ちざるに在り」という高田保馬さんの言葉を、三日月書道愛好会の方がアトラクションとして書いてスタートした。この後、三日月町うたごえクラブやおはなし会「三日月」、三日月中の合唱部の歌などがあり小学生が2人、中学生が1人意見発表をした。意見発表も聞きながら、顕彰されるところで活動されている部分が子どもたちにも浸透していることについては本当にありがたいなと思っている。このときに、「三日月映画2025～志は朽ちざるに在り」の上映会もあった。改めて高田博士のことを知ることによって、本当にすばらしい方だなと思いながら、郷土の誇りであるということに改めて感じ、私自身も学ぶところが多々あって、こういうことを映画にさせていただいたり、顕彰会で顕彰、啓発活動をされている皆様方に感謝している。高田保馬博士は、学問を究めた、世界に大きな足跡を残された偉大な先人ということで、この方が小城市三日月町で生まれ育ったということ、どんなに苦しくても立ち向かっていかれて学問を続けられたことに関しては、私たちにとっても大きな誇りでもあるし、教えてくれたこの生きざまだったんじゃないかなと思った。3点強く思ったのが、身近な疑問を大切に学んでいくということ、そして学び続けることの意味をしっかりと考えていくこと、社会と自分とのつながり、社会のために何をするのかとか、人のために何をするかということを考えることを教えてくれるこの高田保馬博士の生き方だったんじゃないかと思うが、こういったことも子どもたちにも感じ取ってもらいたいと思った。今後も高田保馬博士の功績についてはしっかりと伝えていって、私たち自身も子どもたちを元気づけたり、志を持ったり、諦めない心であったり、そういったところを育てていくことができたらなというふうな思いでいる。
- ・2月2日 全体朝礼、経営戦略会議
- ・2月3日 県立高校特別選抜入試、小城市いじめ問題対策連絡協議会②
- ・2月4日 校長面談（～5日）、課長副課長会議
- ・2月5日 私立高校後期入試、教育支援委員会⑤、第66回県内一周駅伝大会小城市結団式
- ・2月6日 東部管内教育長協議会④
- ・2月8日 第31回高田保馬博士をたたえる会
- ・2月9日 小城市中学校部活動検討委員会②
- ・2月12日 定例小中学校長会、小城市土生遺跡調査委員会②
- ・2月13日 第65回郡市対抗県内一周駅伝（～15日）
- ・2月16日 東部管内教育長協議会⑤
- ・2月17日 小城市民図書館協議会③、小城市学校給食センター運営委員会③
- ・2月19日 小城市スポーツ推進審議会③
- ・2月20日 課長副課長会議、小城市いじめ問題専門委員会
- ・2月22日 第23回きさらぎ杯少年剣道大会
- ・2月24日 市長表敬訪問（駅伝大会小城市チーム）
- ・2月26日 定例教育委員会、子どもサポーター年度末研修会
(以下予定)

- ・ 2月27日 牛津高校卒業式
- ・ 2月28日 小城高校卒業式
- ・ 3月3日 県立高校一般選抜入試（～4日）
- ・ 3月6日 中学校・芦刈観瀾校卒業式
- ・ 3月18日 小学校卒業式

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第12号】

令和8年度小城市教育の基本方針について

◇教育総務課長が説明

提案理由は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第1号の規定により承認を受ける必要があるため。

先月の定例教育委員会で提案したが、委員の皆様からご意見やご指摘等をいただいた内容を含めて検討し、今月の定例教育委員会に再度提案する。

別紙の小城市教育の基本方針【体系図】のとおり、小城市教育の基本方針の基本目標は、小城市教育振興基本計画で定めている「城創伝心」、小城の歴史と伝統を受け継ぎ、文化を創造する豊かな心を育み後世へ伝える人づくりである。

その基本目標を体系的に推進するために5つの基本方針、1つ目が学校教育の充実、2つ目が子育て支援の充実、3つ目が青少年の健全育成、4つ目が生涯学習・生涯スポーツの充実、5つ目が歴史・文化の継承と文化財の保存の5つを定めている。

そして、この5つの基本方針に対して、令和8年度は5つの重点目標を掲げ、学校・家庭・地域が一体となって教育を推進していきたいと考えている。

令和8年度の教育の基本方針で令和7年度からの変更点は、重点目標のうち2つで、令和7年度が「広い教養の育成と家読（うちどく）の推進」、「地域の歴史・文化に触れる機会の創出」のところを、令和8年度は、「読書に親しみやすい環境づくりと広い教養の育成」、「梧竹生誕200年に向けた「書」に触れる機会の創出」に変更する。

以上、2点の重点目標を変更し、令和8年度の小城市教育の基本方針としたいと考えている。

◇文化課長が説明

変更した「読書に親しみやすい環境づくりと広い教養の育成」について、第4次小城市子どもの読書活動推進計画を令和8年4月から開始するに当たり、基本目標を「幼児から高校生の年代まで切れ目のない読書環境づくりと、広い教養の育成」としている。これは、子どもたちがどこにいても本と触れ合い読書できる環境づくりを行い、広い教養を育成することを目的とし策定している。教育委員会の重点目標を「読書に親しみやすい環境づくりと広い教養の育

成」とすることで、市民全体が読書に親しむことができる読書環境づくり、読書環境を整え、第4次読書活動推進計画を進めていきたい。

市民図書館の運営の事業については、引き続き、小城館、三日月館の2館と牛津分室、芦刈分室、また、自動車図書館により、小城市全体に図書サービスが行き届くように継続して事業を行っていきたいと考えている。

次に、「梧竹生誕200年に向けた「書」に触れる機会の創出」について、小城出身の明治の書聖・中林梧竹は、文政10年、1827年に小城藩士の子どものとして生まれた。書に研さんを努め、書道において大きな業績を残し、また、市民からも梧竹さんとして親しまれている。来年2027年が中林梧竹生誕200年を迎えるに当たり、小城市では令和8年度から様々な取組を行う予定で計画している。中林梧竹記念館の展示を通して梧竹の業績を紹介することをはじめとして、書に関する体験講座や例年8月に行っている席書会などを通して書に触れる機会を引き続きつくっていきたいと考えている。

◇学校教育担当部長が説明

「いじめ防止、心を考える日」について、「心」という表現について注釈が必要ではないかというご意見をいただいた。そのご意見については、子どもたちに伝える言葉としての明確さを大切にされているご意見であり、十分に効果があるものと受け止めている。

一方で、「心」という概念は非常に幅広く、限定して定義することは難しいと考えている。むしろ特定の定義を示すよりも、児童・生徒一人一人が様々な場面や体験を通して、「心」とは何かを主体的に考えること自体に大きな意義があるものと考えている。

また、「心」の捉え方や理解の深まりは発達段階によっても大きく異なる。学年や成長段階に応じて多様な心に触れ、考えを深めていくことができるよう、あえて幅を持たせて表現として「心を考える日」として各学校も捉えているところがある。

以上のことから、「心」に関する注釈は設けずに、本件については現行の表現のままとしたと考えている。

【質問・意見】

◇E委員

前回の会議で重点項目の最後の項目について意見を申し述べたと思うが、今回、具体的な項目に変わっていてよかったと思った。

先ほどの内容として、記念館での取組を中心に言われたが、読んだだけではどんなことがあるのかなと考えてしまう。せっかくなので子どもたちの席書会とかだけではなく、広く一般の方にも「書」に触れる機会をたくさんつくっていただければと思う。

それに絡むと、体系図の基本方針から重点目標に向かって矢印で、生涯学習という点でもこの梧竹生誕の「書」に触れる機会というのを入れるのかなと思ったので、そこから矢印が出ていてもいいのかなと思った。

1点質問だが、基本方針という下に、前回は「誇郷幸輝」というところについての説明があったが、今回はなくなっている。この「誇郷幸輝」という文についてなくなった理由を説明してほしい。

◇文化課長

梧竹生誕200年に向けては、「書」を通して小城市のことをPRする機会にしていきたいと考えている。

また、「書」に触れる機会として、夏休みの期間中、書道体験コーナーを設けているが、そういうところをもう少し拡大していくということも考えている。梧竹顕彰を通して様々な紹介をしていきながら、多くの方に「書」に触れる機会をつくっていききたい。

◇教育総務課長

まず、体系図については、生涯学習の面からも矢印があってもいいのかなと思う。

それと、基本方針の「誇郷幸輝」が削除をされている点については、「誇郷幸輝」は小城市第2次総合計画のキャッチフレーズで、来年度から第3次の総合計画になる。今まだ確定はしていない審議中のものになるため、令和8年度についてはまだそれが定まっていないため削除している。第3次総合計画が来年度からスタートするが、それが固まったら令和9年度の基本方針にはまた新たなものを加えて表現できればと考えている。

◇A委員

前回の会議で「心」の注釈をつけたらどうかという意見を述べたが、学校教育担当部長にお答えしていただいた「心を考える日」の「心」のことについて、その注釈については、年齢の段階でいろんな心の捉え方というのがあるということ、ここに掲げてしまうと限定してしまうし、それぞれの現場で幼保の教育から小学、中学、高校の段階に応じて、それぞれの現場にいらっしゃる先生方が、その「心」について子どもたちに、いかにいじめ防止のための「心」について考えさせるかというところが大事なので、ここに限定した注釈をつけるのは取り下げる。

【結果】

承認

【議案第13号】

小城市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について

◇学校教育担当部長が説明

提案理由は、教職員の長時間勤務の是正及び健康の保持増進を図り、業務量の適切な管理及び健康確保措置を計画的に実施するため、「小城市立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定するに当たり、教育委員会の承認を受ける必要があるため。

計画の内容について説明する。

まず、計画の趣旨・現状について、本計画は、教職員が健康な状態で専門性を発揮し、教育の質の向上と持続可能な教育環境の実現を図ることを目的とするものである。

本市の現状として、これまで時間外在校時間の上限方針に基づき取組を進めてきた結果、月平均時間は減少傾向にある。しかし、依然として月45時間を超える教職員が一定数存在し、特に中学校では部活動指導等の影響により長時間勤務が課題となっている。こうした現状を踏まえて、さらなる業務改善と健康確保のため、本計画を策定する。

3ページの2番、目標について、時間外在校等時間に関する目標としては、月45時間以内の割合を100%にする。年間360時間以内の割合を100%とする。月平均時間外在校等時間を、小・中学校ともにおおむね30時間程度とする。

(2)のワーク・ライフ・バランス等に関する目標については、年次有給休暇取得14日以上、高ストレス者の割合の減少、心的負担や働きがい等の指標の改善を目標としたい。

3番の計画期間については、令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

4ページ、4番の実施する業務量管理・健康確保措置の内容は、「業務の3分類」を踏まえた業務の見直しを中心に進めていきたい。例えば、登下校時の見守りや校外巡回などの地域との役割分担、部活動の適正化、地域展開の推進、調査業務や文書業務の効率化、ICT支援員や事務職員の積極的な学校への参画、専門家活用による困難事案への対応等、教員が本来担うべき教育活動に専念できる環境を進めていきたいと考えている。

最後に、8ページの5番、関連する取組、今後のフォローアップとして、時間外在校時間の定期的な把握と共有、課題のある学校への指導・支援、保護者・地域への周知と理解促進、各種委員会による継続的な検証と改善等を行っていききたいと考えている。

なお、本議案は、本日、教育委員の皆様からのご意見をいただいた上で、3月に開催予定の総合教育会議に諮りたいと考えている。

【質問・意見】

◇F委員

まず、次第と議案の計画の名称が異なっているが「教育職員」ではなく「教職員」、「業務管理」ではなく「業務量管理」でいいのか。

次に実施する業務量管理・健康確保措置の内容の「業務の3分類」の①関係、②関係、などとあるが、これはどこに書かれている3分類関係か教えていただきたい。

ここで提案されているのは、働き方改革を踏まえて見直す部分で非常に重要な部分だと思う。ここの中で、地域人材をいかに活用するかということ、保護者、PTAも含まれていると思うが、いろんな人材を活用しながら、学校の職員だけじゃなくて、地域も一体となって教育を進めていくという意味で、非常に大切なことを書いていただいているなど思い、これが本当に実施できたらいいなと思った。

最後の関連する取組、今後のフォローアップについてのことと関係することかもしれないが、いろんなボランティアで、学校教育の一部として地域住民等が参加されると思うが、ボランティア活動をされる中で、例えば、活動中の事故やそこに行くまでの事故が起きた場合の保険をしっかりと形で掛けていただいて、何かあった場合にはそれが適用できるようなことを取り入れていただけたらと思った。

◇教育長

まず文言の部分は、「教職員」が正しいため次第の「教育職員」の「育」の削除をお願いしたい。また、「業務管理」ではなく「業務量管理」なので、修正をお願いしたい。

◇学校教育担当部長

1点目の実施する業務量管理・健康確保措置の内容の「業務の3分類」の分類については、これは給特法の改定に伴い、教員調整額が令和8年から13年度まで1%ずつ上がって10%までに引き上げるが、一方で国がこの業務量の管理をなささいということで計画された。その中で業務を分類し、①関係、②関係、③関係などとして国が示し、県または市町も計画を策定なささいということで、これは国の計画に沿っているものということが3分類の①関係、②関係、③関係など、そこにつながっている。

次に、地域人材の活用ということで、これから地域人材を大いに活用しながら取り組んでいきたいと考えている。特に学校運営協議会の活用ということで、今までは学校運営協議会が芦刈観瀾校で行われていた。ほかの学校は評議員会という形でされていたのを、地域のコーディネーター役もその評議員会の中に入って、学校運営協議会ということでコミュニティスクール化をしていく。その中で、学校と地域のつなぎ役ということで必要な人材を確保し、令和8年度から全ての学校でやっていくということで、地域の広がりが出てくるのかなと考えている。

最後に、その地域人材の方のボランティア活動の中で、事故、保険等については、しっかりと確認をしながら検討していきたいと考えている。

◇教育長

この3分類の資料は、分量は多いか。参考資料とか出せるぐらいの量か。

◇学校教育担当部長

分類のところだけを取り出すと、それほど多くない。

◇教育長

簡素化されたものがあれば、それを資料として準備をしていただければと思う。総合教育会議の中でも議論することなので、それが資料として必要だと思う。

保険については、今後検討の材料かと思う。

◇A委員

説明の中で学校運営協議会を各学校に設置するということがあった。その中で、芦刈観瀾校が今コミュニティスクールになっているが、全ての学校が学校運営協議会を設置すると

いうことは、コミュニティスクールとしていくということか。

◇学校教育担当部長

全ての学校で学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクール化をしていくということになる。

◇E委員

質問をしたいが、1つ目は、この計画自体は国の計画に沿って、小城市だけではなくて、ほかの市町村でもつくっていくべきものなのか。

次に、3ページの目標のところにあるワーク・ライフ・バランスの目標について、ここに「全体の偏差値」とあるが、この「全体の偏差値」というのはどここの偏差値なのか。

それと、小城市において、この項目の中で特に改善が必要な点というのはどこなのか、分かれば教えてほしい。

次に、8ページの一番最後に、委員会等を通じた継続的な検証・改善というところに「小城市多忙化対策委員会」とあるが、これは現在でも開催されているのか、この計画が策定されてから開催されるものなのかというのを教えてほしい。

最後に、令和8年度からコミュニティスクールになるということを言葉に書いたほうがいいのかなという感じもした。

◇学校教育担当部長

まず、この計画については国からの計画、そして県の計画、そして各市町、これは全ての市町で計画するべきものということになっている。

2点目、3ページのワーク・ライフ・バランスのところの「全体の偏差値」、これは毎年各学校にストレスチェックを全職員にしている。その中で、心理的な仕事の負担、質、量の項目のところがあり、そこである程度いい結果、良好な結果、それを目指していくということである。

8ページの委員会等を通じた継続的な検証・改善について、小城市多忙化対策委員会は毎年8月の中旬に開催をしている。

◇教育長

コミュニティスクールの周知については、小城市全体なので、別に周知をしていかないといけないと思っている。

◇教育総務課長

偏差値のスコアについて、ストレスチェックの中でそういった項目があり、全国平均と組織平均、学校平均がある。今年度の結果だと、全国平均よりは全て上回っているような状況という結果が出ている。この状態を保つとか、その偏差値について向上といったものにつながると思っている。

◇E委員

全国というふうに捉えていいということか。

◇教育総務課長

全国平均に対して小城市がどれぐらいか、また、各学校でどれぐらいかというのを比較はできている。

◇学校教育担当部長

4ページの中頃に「地域学校連携協働活動の関係者間の連絡調整等」ということで、「令和8年度に全小中学校へ学校運営協議会を設置し」ということで、ここに設置することを載せている。

◇教育長

この計画の学校運営協議会を設置についてはここでいいけれども、コミュニティスクールの周知についてはすべきだと思う。別にしていきたいと考えている。

◇D委員

時間外在校等の時間の状況は、令和4年度から令和6年度にかけて確実に減ってきているというのは、それぞれの学校での取組がきちんと進められてきている状況なのかなと思う。

この計画の目標についても、45時間以下の割合を100%にするということで目標もしっかり立てられているが、これは学校にいながら時間外の在校時間ということだと思う。教育委員会としては、持ち帰って自宅等でやっている仕事、本来なら学校ですべき仕事を自宅で何かしらやっている実態等については把握をされているのか。

◇学校教育担当部長

持ち帰って家庭でやっている仕事の状況については、把握していない。

部活動の土日の指導については、この時間外の中に入れていますが、それ以外の持ち帰り仕事については把握できていない。

◇C委員

この実施計画案を見たときに、これは以前なかったと思った。昨今、教職員の方を取り巻く環境がすごく厳しい状況になっているのと同時に、働き方改革というのは、この業界だけでなく、社会全体に及んでいる大きな問題だと思う。計画の趣旨・現状の令和4年度から令和6年度の時間外在校等時間状況があるが、令和4年から令和6年で改善されているが、この10時間の改善というのは大きなものなのかということの質問と、小城市地域学校協働活動推進員を配置するということが、かつて全国の教育会議に行ったときに、このコミュニティスクールが充実した市町があった。このコミュニティスクールを充実させるには、人材も必要だし、多くの方の力が必要だと思う。その際に、高齢化が進む中で、そういう人材をどうやって確保するかということと、コミュニティスクールを立ち上げて、それを毎年毎年活発に維持していくことは相当な長い時間もかかるし、大きな問題だと私は考えた。ただ、こういうことがないと、学校だけで子どもたちを見守るということではできないので、これは非常に必要な活動支援だと思う。

時間外労働などに関しては、新聞記事などを見たら、例えば、学校長の裁量が影響するような記事がたくさんあった。私はそういう記事を見たときに、総合的な判断で学校長がされるものなんだと理解したが、こういう計画に学校長の役割みたいなものを入れることはできないと思うが、私は学校長の役割の記述も必要かなと思った。

◇学校教育担当部長

まず、令和4年度から令和6年度に10時間程度平均時間が減っていることは大きな成果であると思っている。本年度、さらにこれを上回るような削減をしているようなところなので、大きな成果があると感じている。

次に、小城市地域学校協働活動推進員については、確かに人材の高齢化等もあり、今後課題になってくるところと考えており、人材の発掘等も行いながら推進していきたいと考えている。

校長先生の裁量、指導も入れるべきではないかというところについては、検討をさせていただければと思う。

◇教育長

補足をする、コミュニティスクールは今現在は学校評議員会という組織であるが、地域の方々、青少健もどんどん入っていらっしゃるので、その分をしっかりとコミュニティスクールに移行しながらやっていく。人材も今発掘している状況なので、この組織がないと、先ほど言われたように、どんどん学校に来られる人がなくなる可能性がある。あえてコミュニティスクールにすると。コミュニティスクールがなくても、今までは地域の中の学校で済んでいたが、高齢化されているので、確実にその委員を確保しながら、学校と地域とやろうということで、これも含めてスタートするという経緯がある。この人材については、今各学校いろいろ検討されて進めている状況なので、令和8年度に全部そろうかどうか分からないが、予算上のことも

あるので、今後進めて組織の強化を図っていきたいと思っている。

もう一つの校長の役割であるが、学校長は学校経営のトップでリーダーシップを取らなければいけない。その中で、このことについては当然把握をすべきであるが、先ほど言った多忙化対策委員会というのは非常に効果的な委員会であって、8月に実施をしているが、ここでは校長会の代表、教頭会の代表、教諭の代表、事務職員の代表、養護教諭の代表、これが小城市内から一斉に集まって、各学校の取組とかいいものを吸い上げていって、共有しながら、これだったら自分の学校でできるということで、その協議を年1回している。それを持ち寄って、改めて校長先生方が確認をしながら、各学校での取組をまた取り入れたりしながら、ここ数年の中で、先生方の意識も変わっている。学校の校長先生がリーダーシップを発揮して、また教頭先生と連携を取りながら啓発していかなければいけないだろうと思う。

この計画自体が国から県、都道府県全部をやる、市町も全部やるという流れになっている。令和8年4月1日からスタートするというので、ばたばたした感じにはなっているが、今までどおりのことをしっかり残しながら、新たなものを変えていくような形にもなるだろうと思う。

◇C委員

実施計画というのは全国的に出されたものだが、これを各学校が検討して、やっぱり学校独自の実施計画ということで行われるという理解でいいのか。基本はこれであって、各小・中学校の個性に合わせているか、やり方に合わせて計画実施されていくものなのかなと思うがどうか。

◇学校教育担当部長

学校のほうにはこういった計画はないと思うが、これをベースにしながら、様々な各学校での特色のある取組があるので、それを多忙化対策検討委員会の中に持ち寄って共有して進めていく。

◇教育長

いろんなご意見、ご質問をいただいた。この計画は総合教育会議で市長を含めて議論し、会議の報告を経なければならないので、来月、総合教育会議が開催される予定である。

【結果】

承認

【議案第14号】

小城市立小・中学校における児童生徒の教育環境に関する有識者懇話会設置要綱

◇教育総務課長が説明

提案理由は、小城市立小・中学校における児童生徒の教育に関する有識者懇話会を設置するため、本要綱を定める必要があるため。

この有識者懇話会は、今後の小城市立小・中学校における児童生徒の教育環境に関して幅広い視点から意見を求めるために設置するものである。

この懇話会では、第2条に定めているとおり、小城市立小・中学校における児童生徒の教育環境の現状、課題及びこれからのよりよい教育環境に関すること、今後の小城市立小・中学校における望ましい学校規模及び配置に関することなどについて、委員の皆様からご意見をいただくこととしている。

また、この懇話会は、学識経験者や学校関係者のほか、教育委員会が必要と認める者の15人以内で組織し、その中から委員長と副委員長をお願いしたいと思っている。

この懇話会の庶務は教育総務課で行うこととしている。予定では来年度6回の懇話会を行う予定である。

【質問・意見】

◇E委員

この懇話会というのは来年度初めて設置をされるものなのか。また、今後継続して設置されていくものなのか。また任期に第4条、任期は必要な期間とすると書いてあるが、ざっくりとしたもののように感じたので、もう少し説明をいただければと思う。

◇教育総務課長

この懇話会は、今回初めて設置する。市長からの要望により、今後の小城市の学校の在り方を幅広い視点から検討していただきたいということで今回設置する。

今後継続して設置されていくものなのかどうかということは、来年度開催し、一定のご意見をいただくということで、今後続くものではない。

ただし、意見の集約として来年度を目標に設定しているが、その次の年も引き続き行わなきゃいけないかもしれないが、今のところ来年度の6回を目標に懇話会を開きたいと思っている。そのため、任期を具体的に定めていないのは、さらに続く可能性があるということでこういった定め方をしている。

◇教育長

補足すると、総合教育会議で市長が委員さんたちと話をしたのがスタートで、今度正式にこの懇話会を立ち上げて、様々な議論がなされる可能性があるので、任期も限定できないでスタートするという形で、できれば令和8年度中にまとまればということで考えている。

【結果】

承認

【議案第15号】

小城市認定地域クラブ活動の認定に関する要綱

◇学校教育担当部長が説明

提案理由は、部活動の地域移行に伴い、持続可能な活動体制の構築に向けた認定基準を定めるため、本要綱を制定する必要がある。そのために本議案を提出する。

背景としては、国において部活動改革が進められている。学校部活動から地域クラブ活動への移行が推進されている中で、各自治体においても地域における受皿づくりと活動の質の確保が求められている。

本要綱では、指導体制や安全管理、運営体制等の一定の基準を満たす団体を市教育委員会が認定する仕組みを定めており、認定を受けた地域クラブ活動については、条件を満たすことで中体連大会への出場が可能となる。これにより生徒の多様な活動機会を確保するとともに、安心して活動できる環境の整備と持続可能な地域クラブ活動の推進を図るものである。

【質問・意見】

◇E委員

これは、来年度から募集をかけるということかなと思う。そうなるとこの認定地域クラブ活動が今すぐスタートできないのかなという感じがするが、現在ある部活動などが、当面両方活動していくことになるのかどうか、学校の部活動との関連を教えてください。

◇学校教育担当部長

基本的には部活動がないところで認定地域クラブを推奨していくということになるが、先々のことを考えると、部活動の改革ということで、今ある部活動についても、地域の指導者等が、その条件がそろえば、認定地域クラブに移行していく可能性もある。

それから、来年度からになるが、この申請については、来年度を見据えて、ここで承認をしていただければ、すぐに申請準備を開始したいと思っている。県としても3月中旬ぐらいまでが申請の募集ということになっており、来年度からスタートという形になる。

◇教育長

具体的なものが見えないから分かりづらいと思うが、部活動がある学校はそのまま持続しながら進めていくが、だんだん部活動がなくなるという可能性が出てくると小城市内全体でも考えていかなければいけない、地域展開をする可能性がある。そうなるとこの認定を受けないと中体連に参加できないということになる。これも新たな変換期でこういった制度が出てきているので、制度として準備をしていってやらないと追いつかない部分がある。実際にもう希望されている団体もある。今移行期間で、いろんなことが制度として進められているが、私が冒頭言ったように、子どもの教育を支える部分で、できることについては、できる組織体制を取らないといけないだろうと思っている。そういう意味でのできることとできないことを分けしながら、今後やらなければいけないことも含めて、部活動検討委員会等で検討している中身でもある。これも全国から県、中体連、いろんな流れがある中での制度になると思うので、分かりづらいと思うが、そういう制度として捉えていただければと思う。

◇C委員

私の意識としては、これをぼんと出されて、来年度の4月から言われているので、戸惑ううちにこれが施行されるみたいな感じがする。施行されるまでには小城市内小・中学校のクラブ活動の現状をもう少し具体的に教えていただいて、こういう施行につながればいいなと思う。

◇教育長

委員さん方にはなかなかこの情報が流れてきていないというご指摘だと思う。その部分については私たちも情報提供しなければいけなかったが、部活動検討委員会、学校長や関係者も含めたところで議論をしてきている内容なので、そこについては後もって経過、経緯について、委員さん方にはお伝えしたいと思う。

◇D委員

これは令和8年度から認定を受けて活動を始めていく。そのために、それぞれの団体が認定の要件を満たすような書類を提出して、小城市が認定をするという段階だと思うが、既に来年度始まるのであれば、認定を受けたいと思っている団体は、今の時点で幾つぐらいあるのか。どういった団体が予測されるのか。

◇学校教育担当部長

昨日、卓球の団体から認定を受けたいという相談があった。中学校には部活動として存在しないが、これまでも小学生から中学生まで活動をされてきている団体で、地域で活動をされている団体である。そういった団体が対象になってくると思う。そのほかにも、ソフトテニスやバスケットなど、社会体育で活動されている団体があるので、そういった団体から申請があるのではないかと予測をしている。

◇A委員

この地域認定クラブ活動の対象生徒は、「小城市在住の中学生を原則とする」と書いてある。「ただし、教育委員会が認めた生徒はこの限りではない」ということは、小学生でも入る場合があると、受け入れるということか。申込みの認定地域クラブ活動の申請書の中に募集対象者が小学生未満から成人まで書いてあるから、中学生だけではなく、その限りではないということか。

◇学校教育担当部長

まずは、これは中体連の出場というところも含めたもので、県の中体連で説明があって、そして、それが下りてきたものになる。

しかし、将来的には地域の一つのクラブということでやっていく流れもあるので、申請書には小学校にチェックする欄もあるが、もちろん小学生の活動もあるので、部員名簿を出す際に、そののところまで含めて出していただくということになる。

しかし、中体連に出場するための認定を受けるのは、原則としては中学校の在籍、中学生ということが原則となるということである。

◇C委員

認定地域クラブ活動は中体連と言われたが、スポーツ活動に限ることか。文化クラブとかは関係ないのか。

◇学校教育担当部長

現在のところは国の方針に従ってスポーツ活動になっているが、もちろん文化部もあるので、将来的には文化部の地域展開というところも含めて考えていかなければならないと考えているが、今のところはスポーツ活動に限られている。

◇C委員

今、例えば文化的に何かを習いたいという子どもとか、スポーツを習いたいという子どもはそれができたわけだが、これからは何かを習いたいというときは、お稽古に行くとか、こういうクラブに入る子どもしかそういう活動ができないのではないかと、私は前から懸念していた。そうすると、子どもたちの間にそういう格差が出てきてしまう。片や家に帰ってじっとしている子、片やスポーツを積極的にして、お稽古に行ける子どもは文化的に活動するという子どもたちがいると思うが、全ての子どもたちということを小城市は推奨されているので、そういうことを考えたときに、活動ができる子とできない子が将来的に出てきてしまうかなという懸念がある。だから、大きな競技、大会に出場するのを目的じゃなくて、おしなべてみんながスポーツとかクラブ活動とかを楽しめる、文化活動を楽しめるような体制にしていきたいなと私は思う。

【結果】

承認

【議案第 16 号】

小城市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

◇保育幼稚園課長が説明

提案理由は、乳児等通園支援事業を令和 8 度から開始することに伴い、小城市教育委員会事務局組織規則を改正するため。

規則第 3 条、分掌事務について、表の保育幼稚園課のほうに第 8 号として、「乳児等通園支援事業に関すること。」を新たに追加する。

これに伴い、現行の第 8 号から第 10 号までをそれぞれ 1 号ずつ繰り下げる。

【質問・意見】

なし

【結果】

承認

【議案第 17 号】

小城市重要有形民俗文化財の指定について

◇文化課長が説明

提案理由は、小城市文化財保護審議会から答申を受けた文化財について、小城市文化財保護条例第 25 条第 1 項に基づき文化財に指定するために提出する。

審議会から答申を受けた文化財は、砥川石工の道具類 145 点である。所在地は小城市小城町 158 番地 4、小城市立歴史資料館。

文化財は、江戸時代に優れた彫刻技術で石造物を制作した平川与四右衛門に代表される石工集団の流れをくむ 3 名の砥川石工が昭和期から平成初期にかけて使用した道具類である。

江戸時代から現代にかけて上砥川を拠点に県内外で広く活躍した砥川石工の営みや技術、歴史を物語る資料であり、小城市重要有形民俗文化財として十分な価値であるものということ、

文化財保護審議会で審議をしていただいて、砥川の石工の道具類が指定に値するという答申をいただいた。重要な文化財として今後指定をして保存していきたいと考えている。

【質問・意見】

◇C委員

これらは常時展示されているものか。

◇文化課長

現在、展示はしていない。

今後、砥川石工の道具類の展示も、指定されたら重要文化財指定記念というようなことでの紹介も考えていきたい。

【結果】

承認

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①小城市サッカー協会「第18回小城市津の里モーモーカップ少年サッカー大会」後援申請

②NPO法人子ども未来L a b「TOSS春の教師力UPフェス」後援申請

③小城市文化連盟「小城街道ひなまつり～山から海までひな景色～」後援申請

④合同会社RODEO ENGLISH「ロデオイングリッシュ英語キャンプ」後援申請

⑤Uruoiラボ「お小遣いの渡し方セミナー」後援申請

⑥佐賀県母親大会実行委員会「第63回佐賀県母親大会」後援申請

⑦miconico「第7回おやこでenjoyはぐくむマルシェ」後援申請

⑧みらいの学びフェスティバル製作委員会「ワークショップコレクション ゲームプログラミング・おしごと編」後援申請

以上、後援8件承認で報告する。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

(2) 令和8年度小城市育英学生候補者選考委員会の日程について

◇教育総務課長が説明

令和8年度小城市育英学生候補者選考委員会を令和8年4月10日金曜日の13時15分から大会議室で行うので、委員の皆様の予定をお願いしたい。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日 時】 3月26日(木) 午前9時30分から

【場 所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議 事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（非公開）

【承認】

【議案第18号】

令和8年第1回小城市議会定例会における教育委員会所管議案について

【承認】

【議案第19号】

小城市立小中学校教職員の人事異動について

【承認】

第2 協議事項

【協議第10号】

就学援助（準要保護）の認定について

【了承】

第3 報告事項

【報告第39号】

就学援助の認定について

【了承】